

2009年度 全国入札制度アンケート結果

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の係 の調査 (年度分)
北海道	1,000	予定価格の10分の7から10分の9までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の105を乗じた額 直接工事費の額の95% + 共通仮設費の額の90% + 現場管理費の額の85% + 一般管理費の額の65%	同左	平成21年7月3日 予定価格の10分の7から10分の9までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の105を乗じた額 直接工事費の額の95% + 共通仮設費の額の90% + 現場管理費の額の70% + 一般管理費の額の30%	同左	いいえ
青森県	5,000	直接工事費の95% + 共通仮設費の90% + 現場管理費の70% + 一般管理費の30%の合計額に消費税を加えた額(ただし、上限を設計額の90%、下限を設計額の80%とする。)	同左	2010年4月1日、現場管理費60%、上限85%	同左	いいえ
岩手県	250万円超	なし	あり	なし	あり	いいえ
宮城県	1000万	適用していない	純工事費 × 95% + 現場管理費 × 75% + 一般管理費 × 65%	—	平成22年2月15日 純工事費 × 90% + 現場管理費 × 70% + 一般管理費 × 50%	いいえ
秋田県	原則全ての 工事	(平成20年10月1日以降) 純工事費 × 90% + 現場管理費 × 80% + 一般管理費 × 50%	(平成20年10月1日以降) 純工事費 × 90% + 現場管理費 × 80% + 一般管理費 × 50%	なし	なし	いいえ
山形県	250	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/yamagataken.pdf				あり (H20-21)
福島県	250万円超	概ね85~90%	概ね85~90%	2010年2月変更前の基準は非公表	2010年2月変更前の基準は非公表	はい19 ~21年
茨城県	4500	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/ibarakiken.pdf				いいえ
栃木県	5,000万円以上(県土整備部は3,000万円以上)	H21.6改正(①~④の合計額 ①直接工事費の額、②共通仮設費の額、③現場管理費 × 0.70、④一般管理費 × 0.30))	H21.6改正(①~④の合計額 ①直接工事費の額、②共通仮設費の額、③現場管理費 × 0.70、④一般管理費 × 0.30))	H21.6改正前(①~④の合計額 ①直接工事費 × 0.95、②共通仮設費 × 0.90、③現場管理費 × 0.60、④一般管理費 × 0.30)	H21.6改正前(①~④の合計額 ①直接工事費 × 0.95、②共通仮設費 × 0.90、③現場管理費 × 0.60、④一般管理費 × 0.30)	いいえ
群馬県	1000	ホームページの要領を御覧ください http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=42886	ホームページの要領を御覧ください http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=43007	2009年4月1日改正したものを2010年4月1日に改正 ※別紙の旧要領を御参照ください。 http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/gunmaken.pdf		いいえ
埼玉県	1,000	基準あり	基準あり	H21. 7月と9月(非公表)	H21. 7月と9月(H20. 6の公契連モデル)	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
千葉県	5,000万円 以上	<p>予定価格2,500万円未満で最低制限価格制度を実施(H21.5.1から当分の間は、総合経済対策として予定価格5,000万円未満で運用)</p> <p>基準 「直接工事費の95%」+「共通仮設費の90%」+「現場管理費の70%」+「一般管理費等の30%」 予定価格の70%(下限額)から90%(上限額)の範囲内</p>	<p>予定価格2,500万円以上で低入札調査価格制度を実施(H21.5.1から当分の間は、総合経済対策として予定価格5,000万円以上で運用)</p> <p>基準 「直接工事費の95%」+「共通仮設費の90%」+「現場管理費の70%」+「一般管理費等の30%」 予定価格の70%(下限額)から90%(上限額)の範囲内</p>	<p>変更日 平成21年8月1日</p> <p>旧基準 建築工事及びこれに付帯するその他の工事、設備工事並びに解体工事： 予定価格の100分の85</p> <p>その他の工事及び製造： 予定価格の100分の80</p>	<p>変更日 平成21年8月1日</p> <p>旧基準 「直接工事費の95%」+「共通仮設費の90%」+「現場管理費の60%」+「一般管理費等の30%」 予定価格の2/3(下限額)から85%(上限額)の範囲内</p>	いいえ
東京都	90000	<p>http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/tokyo-1.pdf http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/tokyo-2.pdf</p>				いいえ
神奈川県	250	250万円以上	政府調達対象工事	なし	なし	いいえ
新潟県	12,000	<p>[直接工事費+共通仮設費+(現場管理費相当額×8/10)+(一般管理費×3/10)]×1.05</p> <p>ただし、上記による算定額が予定価格の90%に満たない場合は90%</p>	(同左)	<p>2010年1月変更 {直接工事費+共通仮設費+(現場管理費相当額×8/10)+(一般管理費×3/10)}×1.05</p> <p>ただし、上記による算定額が予定価格の90%を超える場合は90%、予定価格の85%に満たない場合は85%</p>	(同左)	いいえ
富山県	2,000	無	<p>予定価格の算出の基礎となる次の表の左欄に掲げる費用に同表の右欄に掲げる割合を乗じて得た額の合計額とする。ただし、当該合計額が、予定価格に10分の9を乗じて得た額(以下「上限額」という。)を超える場合は上限額を、予定価格に10分の7を乗じて得た額(以下「下限額」という。)に満たない場合は下限額を調査基準価格とする。直接工事費 100分の95 共通仮設費 100分の90 現場管理費 100分の70 一般管理費 100分の30</p>	無	<p>(2009年6月25日に変更)予定価格の算出の基礎となる次の表の左欄に掲げる費用に同表の右欄に掲げる割合を乗じて得た額の合計額とする。ただし、当該合計額が、予定価格に10分の8.5を乗じて得た額(以下「上限額」という。)を超える場合は上限額を、予定価格に3分の2を乗じて得た額(以下「下限額」という。)に満たない場合は下限額を調査基準価格とする。直接工事費 100分の95 共通仮設費 100分の90 現場管理費 100分の60 一般管理費 100分の30</p>	いいえ
石川県	3,000	公契連モデル	公契連モデル	旧公契連モデル 変更時期:2009年6月	旧公契連モデル 変更時期:2009年6月	いいえ
福井県	250万円超	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/fukuiken.pdf		2009年7月21日 変更内容は左記のとおり	2009年7月21日 変更内容は左記のとおり	いいえ
山梨県	1000	<p>{(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.70+一般管理費等×0.30)ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内}×ランダム係数</p>	<p>直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.70+一般管理費等×0.30</p> <p>ただし、予定価格の7/10~9/10の範囲内</p>	—	—	いいえ
長野県	価格制限はなく原則全て	なし	<p>予定価格の0.85~0.9(2億円未満、失格基準として運用)</p>	なし	<p>2009年5月25日 予定価格の0.8~0.85(2億円未満、失格基準として運用)</p>	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
岐阜県	1000	(直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×70%+一般管理費×30%)×1.05 ただし、予定価格の10分の7から10分の9の範囲内	最低制限価格と同じ	2009年6月1日変更(直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%)×1.05 ただし、予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内	最低制限価格と同じ	いいえ
静岡県	1000	最低制限価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に、100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合は、10分の7を乗じて得た額とする。① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額③ 現場管理費相当額に10分の7を乗じて得た額④ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額	調査基準価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に、100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合は、10分の7を乗じて得た額とする。① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額③ 現場管理費相当額に10分の7を乗じて得た額④ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額	2009年8月1日より現基準に変更(変更前の基準)最低制限価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に、100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格に10分の8.5を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の8.5を乗じて得た額とし、予定価格に3分の2を乗じて得た額に満たない場合は、3分の2を乗じて得た額とする。① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額③ 現場管理費相当額に10分の6を乗じて得た額④ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額	2009年8月1日より現基準に変更(変更前の基準)調査基準価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に、100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格に10分の8.5を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の8.5を乗じて得た額とし、予定価格に3分の2を乗じて得た額に満たない場合は、3分の2を乗じて得た額とする。① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額③ 現場管理費相当額に10分の6を乗じて得た額④ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額	いいえ
愛知県	5,000	予定価格(税込み)1億5千万円未満の工事が対象(23工種)(直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費70%+一般管理費30%)×1.05 最低制限価格の範囲は予定価格の7/10~9/10	最低制限価格対象工事以外の全ての工事が対象。算定式等は最低制限価格と同じ	変更時期 平成21年7月1日 予定価格(税込み)1億5千万円未満の工事が対象(21工種)(直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費60%+一般管理費30%)×1.05 最低制限価格の範囲は予定価格の2/3~8.5/10	変更時期 平成21年7月1日 最低制限価格対象工事以外の全ての工事が対象。算定式等は最低制限価格と同じ	いいえ
三重県		全ての建設工事(緊急性を要する工事、地方自治法施行令第167条の2に該当する工事を除く。) 工事に伴い最低限必要な費用=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の7/10を下回る時は7/10、9/10を上回る時は9/10とする。	調査基準価格=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の7/10を下回る時は7/10、9/10を上回る時は9/10とする。	平成21年6月1日より上記算定式に改正 工事に伴い最低限必要な費用=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の2/3を下回る時は2/3、8.5/10を上回る時は8.5/10とする。	平成21年6月1日より上記算定式に改正 調査基準価格=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費等×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の2/3を下回る時は2/3、8.5/10を上回る時は8.5/10とする。	いいえ
滋賀県	原則全ての工事	非公表	非公表	平成21年5月に変更、基準は非公表	平成21年5月に変更、基準は非公表	いいえ
京都府	1,000	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/kyotofu.pdf				いいえ
大阪府	原則250	8.5/10~2/3	8.5/10~2/3	変更なし	変更なし	はい。(但し、低入札価格調査基準価格未満で契約した案件のみ)(17~2

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
兵庫県	1,000	(5億円未満) 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	(5億円以上) 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	2009年4月1日改正(5億円未満) 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3	2009年4月1日改正(5億円以上) 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3	いいえ
奈良県	1,000万円以上 土木一式工事は800万円以上	予定価格の7/10~9/10(直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費等の30%)×105/100	最低制限価格と同じ	H21.5.31まで 予定価格の2/3~8.5/10(直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30%)×105/100	最低制限価格と同じ	いいえ
和歌山県	0.0001	予定価格(税込み)1億円未満	予定価格(税込み)1億円以上	変更なし	変更なし	いいえ
鳥取県	1000万円以上(平成21年7月までは3000万円以上)	(個別の最低制限価格は公表しているが、算定基準は非公表としている)	●土木工事:純工事費×0.93+現場管理費×0.60+一般管理費×0.30 (予定価格2億円以上)にのみ設定) ●建築工事:純工事費+現場経費×0.2 (予定価格4億円以上)にのみ設定)	変更なし	変更なし	いいえ
島根県	原則1,000	ある	ある	2009・8	2009・8	いいえ
岡山県	1千万円以上(ただし、一般的な土木一式、建築一式工事のみ。その他の工種については4千万円以上で一般競争入札を実施。)	なし(岡山県財務規則で予定価格の3分の2を下らない範囲内で個々の入札について設定することができるものと定められており、工事ごとにその適正な履行を確保するため、契約担当者が決定している。)	直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×79%+一般管理費×30%	なし	なし	いいえ
広島県	1,000	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.60+一般管理費等×0.30(ただし、予定価格の3/4を下らない範囲内)	予定価格の82%を下らず、かつ、工事費総額失格基準価格以上の額の範囲内(ただし、予定価格の2/3から8.5/10の範囲内)	変更なし	変更なし	いいえ
山口県	原則として3千万円以上(交通安全施設工・舗装工・法面工は1千万円以上)	未導入	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の80%+一般管理費の30%	未導入	現行基準:平成21年7月21日以降公告等するものから適用 変更前:直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30%	いいえ
徳島県	設計金額1,000万円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/tokushimaken.pdf				平成21年度分

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
香川県	設計金額 3,000万円 以上の工 事のすべ てかつ、設計 金額700万 円以上 3,000万円 未満で契約 担当者が 適当と認め る工事 設計金額 1,500万円 以上3,000 万円未満で 契約担当 者が適当と 認める建築 一式工事	予定価格が250万円超の工事	総合評価方式による建 設工事	変更なし	変更なし	いいえ
愛媛県	設計金額 800万円	(直接工事費×0.95+ 共通仮設費×0.9+ 現場管理費×0.7+ 一般管理費×0.3) ×1.05 ※ ただし、予定価格の8/10~ 9/10の範囲内 (総合評価案件を除く設計金額 3000万円未満の工事が対象)	(直接工事費×0.95+ 共通仮設費×0.9+ 現場管理費×0.7+ 一般管理費×0.3) ×1.05 ※ ただし、予定価格の 7/10~9/10の範囲内	(平成21年10月新たに導 入)	平成21年6月変更 ○変更前 (直接工事費×0.95+ 共通仮設費×0.9+ 現場管理費×0.6+ 一般管理費×0.3) ×1.05 ※ ただし、予定価格の 2/3~8.5/10の範囲内	いいえ
高知県	5,000	予定価格の10分の7~10分の 9	予定価格の10分の7 ~10分の9	変更:2009年5月、変 更前基準:予定価格の3 分の2~10分の8.5	変更:2009年5月、変 更前基準:予定価格の3 分の2~10分の8.5	いいえ
福岡県	5,000	直接工事費×9.5/10+共通仮 設費×9/10+現場管理費× 7/10+一般管理費等×3/10	直接工事費及びその他 必要な経費の合計額	2009年5月:直接工事費 +共通仮設費+現場管 理費×1/5	2009年5月:直接工事費 又はこれに相当する額	いいえ
佐賀県	250万円超	(直接工事費(建築(関連)× 0.95)+共通仮設費+現場管 理費+一般管理費×1/10)× 105/100	(直接工事費(建築(関 連)×0.95)+共通仮設 費+現場管理費+一 般管理費×1/10)× 105/100	2008.4.1 (直接工事費 (建築(関連)×0.95)+ 共通仮設費+現場管 理費×3/4)×105/100 2009.4.1 (直接工事費 (建築(関連)×0.95)+ 共通仮設費+現場管 理費+一般管理費× 1/10)×105/100	2008.4.1 (直接工事費 (建築(関連)×0.95)+ 共通仮設費+現場管 理費×3/4)×105/100 2009.4.1 (直接工事費 (建築(関連)×0.95)+ 共通仮設費+現場管 理費+一般管理費× 1/10)×105/100	いいえ
長崎県	①土木一 式及びと び・土エ・コ ンクリート 工事 3,500 万円以上 ②ほ装工 事 3,000万 円以上 ③その他の 工事 5,000 万円以上 ④平成20 年12月24 日から平成 22年3月31 日までは、 上記①~ ③にかか わらず1億 円以上	【2億円超の場合】 設計金額×α ※α=(902.8-1.4×設計金額 /1億)/1000 【2億円以下の場合】 設計金額×90%	直接工事費+共通仮設 費+現場管理費相当額 ×3/4	-	-	いいえ

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
熊本県	3,000	約70～90%	約70～90%	約80～85% 2009年7月1日	約80～85% 2009年7月1日	いいえ
大分県	4,000	予定価格の7/10から9/10 最低制限価格=(直接工事費*0.95+共通仮設費*0.9+現場管理費*0.7+一般管理費*0.3)*1.05	予定価格の7/10から9/10 低入札調査基準価格=(直接工事費*0.95+共通仮設費*0.9+現場管理費*0.7+一般管理費*0.3)*1.05	平成21年8月1日変更(旧算定式は非公表)	平成21年8月1日変更旧低入札調査基準価格=(直接工事費*0.95+共通仮設費*0.9+現場管理費*0.6+一般管理費*0.3)*1.05	いいえ
宮崎県	250	概ね90%	非公表	2010年3月変更(変更前)概ね85～90%	非公表	いいえ
鹿児島県	5,000	範囲; 予定価格の7/10～9/10 算式;(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.70+一般管理費×0.30)×1.05(税込) ※但し、一般競争入札対象工事は上記算式に1.05倍した額(範囲は同上)	範囲; 予定価格の7/10～9/10 算式;(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.70+一般管理費×0.30)×1.05(税込)	左記には2009年8月1日に改正 ※但し、一般競争入札対象工事は2009年8月20日に改正(旧基準) 範囲; 予定価格の7/10～8.5/10 算式;(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.60+一般管理費×0.30)×1.05(税込)	左記には2009年8月1日に改正(旧基準) 範囲; 予定価格の2/3～8.5/10 算式;(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.60+一般管理費×0.30)×1.05(税込)	いいえ
沖縄県	3億円以上	予定価格の7.0/10～9.0/10	予定価格の7.0/10～9.0/10	予定価格の6.5/10～8.5/10	予定価格の2/3～8.5/10	H19・20
札幌市	250	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/sapporoshi.pdf				いいえ
仙台市	1,000	① 純工事費×0.90, ② 現場管理費×0.70, ③ 一般管理費×0.50 → ①～③のいずれかを下回った場合に失格とする。	純工事費×0.90 + 現場管理費×0.70 + 一般管理費×0.50 * 適用の対象は、予定価格5億円以上の案件。	この期間の変更はありません	この期間の変更はありません	いいえ
さいたま市	1,000	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/saitamashi.pdf				いいえ
千葉市	(平成21年4月1日から9月30日まで) 1,000万円以上 (平成21年10月1日から) 250万円超	・最低制限価格 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%から90%の間で定める。	・低入札調査基準 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%から90%の間で定める。	・最低制限価格 (2009年10月1日から)問3-1に示す基準 (2009年4月1日から2009年9月30日まで) 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30%	低入札調査基準 (2009年10月1日から)問3-1に示す基準 (2009年4月1日から2009年9月30日まで) 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%から85%の間で定める。	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査 (年度分)
横浜市	下限額なし (原則すべ ての案件)	$\{(\text{直接工事費} \times 0.95) + (\text{共通仮設費} \times 0.90) + (\text{現場管理費相当額} \times 0.70) + (\text{一般管理費相当額} \times 0.30)\} \times \alpha$ [範囲: 7/10~9/10] * 算出式中の「 α 」は0.995~1.005の範囲で無作為に抽出した数値	$\{(\text{直接工事費} \times 0.95) + (\text{共通仮設費} \times 0.90) + (\text{現場管理費相当額} \times 0.70) + (\text{一般管理費相当額} \times 0.30)\} \times \alpha$ [範囲: 7/10~9/10] * 算出式中の「 α 」は0.995~1.005の範囲で無作為に抽出した数値	平成21年度7月の公告分から変更 変更前基準: 土木系 $(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{現場管理費} \times 3/5) \times \alpha$ [範囲: 7/10~8.5/10] 建築系 $(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{現場管理費} \times 1/5) \times \alpha$ [範囲: 7/10~8.5/10] * 算出式中の「 α 」は0.995~1.005の範囲で無作為に抽出した数値	平成21年度7月の公告分から変更 変更前基準: 土木系 $(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{現場管理費} \times 3/5) \times \alpha$ [範囲: 7/10~8.5/10] 建築系 $(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{現場管理費} \times 1/5) \times \alpha$ [範囲: 7/10~8.5/10] * 算出式中の「 α 」は0.995~1.005の範囲で無作為に抽出した数値	いいえ
川崎市	1000	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/kawasakishi.pdf				いいえ
相模原市	1000万円以上	最低制限価格=直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、「万円止め」とする。	最低制限価格=直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、「万円止め」とする。	<2009.6月以前> 最低制限価格=直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×6/10+一般管理費×3/10 【注】予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内とし、「千円止め」とする。 <2009.7月以降入札公告案件より適用> 最低制限価格=直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、「千円止め」とする。 <2009.10月以降入札公告案件より適用> ※現行の基準 最低制限価格=直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、「万円止め」とする。	<2009.5月以前> 調査基準価格=予定価格×8/10(千円止め) <2009.6月以降入札公告案件より適用> 調査基準価格=直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×6/10+一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の8.5から3分の2の範囲内とし、「千円止め」とする。 <2009.10月以降入札公告案件より適用> ※現行の基準 最低制限価格=直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10 【注】予定価格の10分の7から10分の9の範囲内とし、「万円止め」とする。	いいえ
新潟市	1,000万円以上	最低制限価格 予定価格の10分の6から10分の8.5以内の範囲で、市の設計内容をもとに1件ごとに算出、ただし案件によっては上記8.5を超えて設定できる	低入札調査基準 予定価格算出の基礎となった。(1)直接工事費の額、(2)共通仮設費の額、(3)現場管理費相当額に5分の1を乗じて得た額、以上(1)から(3)の合計額に100分の105を乗じて得た額	/	/	いいえ
静岡市	金額に関係なく、原則一般競争入札	算定基準 直接工事費95%共通仮設費90%現場管理費70%一般管理費30%×1.05	算定基準 直接工事費95%共通仮設費90%現場管理費70%一般管理費30%×1.05	H21.12.1 改正 算定基準 直接工事費90%共通仮設費90%現場管理費70%一般管理費30%×1.05	H21.12.1 改正 算定基準 直接工事費 共通仮設費 現場管理費1/5×1.05	いいえ

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
浜松市	1,000万円以上	最低制限価格 [(直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+(現場管理費×0.70)+(一般管理費×0.30)]×0.95×1.05 ※250万円を超える競争入札に適用	低入札調査基準 [(直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+(現場管理費×0.70)+(一般管理費×0.30)]×1.05 ※1億円以上と総合評価落札方式の競争入札に適用	最低制限価格 21年8月1日(改正前)(直接工事費+共通仮設費)×業種毎の掛率+現場管理費×業種毎の掛率+一般管理費×0.1]×1.05(上限85%下限2/3) ※ただし、1億円以上の工事は前記×95/100 ※250万円を超える競争入札に適用	低入札調査基準 21年8月1日(改正前)(直接工事費+共通仮設費)×業種毎の掛率+現場管理費×業種毎の掛率+一般管理費×0.1]×1.05(上限85%下限2/3) ※1億円以上と総合評価落札方式の競争入札に適用	いいえ
名古屋市	1000万円以上	平成21年4月公契連モデルと当該入札の入札者の平均入札額の90%のうち いずれか低い額	平成21年4月公契連モデルと当該入札の入札者の平均入札額の90%のうち いずれか低い額	平成21年8月1日に変更(変更前の基準:平成20年6月公契連モデル)	平成21年8月1日に変更(変更前の基準:平成20年6月公契連モデル)	いいえ
京都市	全件	予定価格が5000万円以下。予定価格の70パーセントを下限、90パーセントを上限とする。	予定価格が5000万円超。予定価格の70パーセントを下限、90パーセントを上限とする。	予定価格が5000万円以下。予定価格の3分の2を下限、85パーセントを上限とする。(平成21年5月31日まで)	予定価格が5000万円超。予定価格の3分の2を下限、85パーセントを上限とする。(平成21年5月31日まで)	いいえ
大阪市	※ 次のアドレスをご覧ください。(変更日時:平成22年4月1日) http://www.city.osaka.lg.jp/keiyakukanzai/cmfiles/contents/0000074/74577/bextusi3.pdf	・最低制限価格 ※ 次のアドレスをご覧ください。 http://www2.keiyaku.city.osaka.jp/help/lib/hp/ok/PDF/22saiteiseigennkakaku.pdf	・低入札調査基準 ※ 次のアドレスをご覧ください。 http://www2.keiyaku.city.osaka.jp/help/lib/hp/ok/PDF/23teinyuusatu.pdf	※ 変更日時 : 平成22年3月30日 ※ 変更前基準 : http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/osaka-shi.pdf		いいえ
堺市	予定価格(税込)が250万円を超えるもの	最低制限価格 下記アドレスで確認ください。 http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_keiyaku/pdf/seido/k_santei100401.pdf	・低入札調査基準 同上	・最低制限価格 下記アドレスで確認ください。 http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_keiyaku/pdf/seido/k_minaoshi10010	・低入札調査基準 同上	いいえ
神戸市	予定価格2000万円以上	予定価格5億円未満	予定価格5億円以上	2009.1.1～予定価格2億円未満 2010.1.1～予定価格5億円未満	2009.1.1～予定価格2億円以上 2010.1.1～予定価格5億円以上	はい

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
岡山市	250 万円超	最低制限価格 (75%~85%)×(約99%~約101%) (直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%)×(約99%~約101%)の変数 ※約1%の変数はくじ用数値等により機械的に決まります。詳細は下記HP参照 http://www.city.okayama.jp/contents/000048465.pdf 問3-1. 最低制限価格・低入札調査の基準(2010年4月1日現在)がある場合お書きください。 ・最低制限価格 (75%~85%)×(約99%~約101%) (直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%)×(約99%~約101%)の変数 ※約1%の変数はくじ用数値等により機械的に決まります。詳細は下記HP参照 http://www.city.okayama.jp/contents/000048465.pdf	低入札調査基準 75%~85% 直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%	最低制限価格 平成21年7月13日 5%~85% 直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%	低入札調査基準 基準変更なし	いいえ
広島市	予定価格 250万円	最低制限価格(平成22年7月以降、導入予定)	低入札調査基準 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費相当額×0.2)×1.05 ただし、上限:予定価格(税込)の85%、下限:予定価格(税込)の3分の2 (平成22年7月以降、改正予定)	・最低制限価格	・低入札調査基準 変更していない	いいえ
北九州市	土木・水道施設:2,500万円以上 建築:4,500万円以上 電気・管:1,200万円以上 造園:2,000万円以上 その他:1億円以上	①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の70% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001~1.01	①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の70% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001~1.01	H21.5.1 ①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の60% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001~1.01	H21.5.1 ①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の60% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001~1.01	いいえ
福岡市	平成21年1月~4,000万円以上 平成22年1月~1,500万円 (※一般土木・建築は2,000万円, ほかは2,500万円)以上	最低制限価格 直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×70%+一般管理費×30% (下限:予定価格の70%, 上限:同90%)	低入札調査基準 最低制限価格と同額	最低制限価格 ~平成21年9月 直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30% (下限:予定価格の70%, 上限:同85%) 平成21年10月~ 現行	低入札調査基準 最低制限価格に同じ	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
青森市	1,000 (ただし業 種が土木 一式、建築 一式、とび・ 土工・コンク リート、電気、 管、ほ装の 案件 平成 21年11月 9日要領制 定)	失格基準(下回った場合は下記 調査の対象者及び落札者としな い。) [(直接工事費×90%)+(共通 仮設費×80%)+(現場管理費 ×60%)+(一般管理費× 30%)]×入札時に抽選で決定 する99.00%~99.99%の率×105% ※特別な理由により算定が困難 な場合は、 予定価格×75%×入札時に抽 選で決定する99.00%~99.99%の 率×105%	{(直接工事費×95%)+ (共通仮設費×90%)+ (現場管理費×70%)+ (一般管理費×30%)} ×入札時に抽選で決定 する99.00%~99.99%の 率×105% ※特別な理由により算 定が困難な場合は、 予定価格×80%×入 札時に抽選で決定する 99.00%~99.99%の率× 105%	平成21年10月変更 失格基準(下回った場合 は下記調査の対象者及 び落札者としな い。) [(直接工事費×90%)+ (共通仮設費×80%)+ (現場管理費×20%)] ×入札時に抽選で決定 する99.00%~99.99%の率 ×105% ※特別な理由により算 定が困難な場合は、 予定価格×70%×入 札時に抽選で決定する 99.00%~99.99%の率× 105%	平成21年10月変更 [直接工事費+共通仮 設費+(現場管理費× 20%)]×105% ※特別な理由により算 定が困難な場合は、 予定価格×80%×105%	いいえ
盛岡市	10,000	予定価格の10分の7~10分の9 の範囲内(予定価格算出の基 礎となった直接工事費×0.95、 共通仮設費×0.90、現場管理費 ×0.70、一般管理費×0.30)	なし	予定価格の3分の2~10 分の8.5の範囲内(予定 価格算出の基礎となった 直接工事費×0.95、共通 仮設費×0.90、現場管理 費×0.60、一般管理費× 0.30)	なし	はい(21 年度分)
秋田市	設計金額1 30万円以 上	問3-1および2につ きましては、契約課ホームページ の「低入札価格調査制度および 最低制 限価格制度の見直しについて」 をご覧ください。 http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/nyusatu-minaosi.htm				いいえ
山形市	設計金額 が1,500万 円(土木、 建築)、 1,000万円 (電気、管、 舗装)、1億 5,000万円 (その他の 工事)を超 える工事	なし	市発注設計図書にお ける直接工事費90%、共通 仮設費80%、現場管理 費80%、一般管理費0% の合計に基づき、一定 の割合で工種ごとに定 めている。	なし	変更なし	いいえ
福島市	2,500万 円	130万円以上	5,000万円以上			いいえ
水戸市	土木・建築 2,500万 円以上 そ の他1,00 0万円以上 (H21. 7. 1改正)	記載無し	契約予定金額が130 万円以上の工事	記載無し	記載無し	いいえ
宇都宮 市	130万円 (税込み)	「適用範囲」 ・予定価格130万円超(総合評 価落札方式を除く) 「算出基準」 ・予算決算及び会計令第85条の 基準による。ただし当分の間「直 接工事費×95%」とあるのは「直 接工事費×100%」、「共通 仮設費×90%」とあるのは「共 通仮設費×100%」とする。	「適用範囲」 ・総合評価落札方式 「算出基準」 ・予算決算及び会計令 第85条の基準による。 ただし当分の間「直接 工事費×95%」とある のは「直接工事費× 100%」、「共通仮設費 ×90%」とあるのは「共 通仮設費×100%」とす る。	平成21年8月1日変更 【変更前の基準】 「適用範囲」 ・予定価格130万円超 (総合評価落札方式を除 く) 「算出基準」 ・予算決算及び会計令 第85条の基準による。 ただし当分の間「直接工 事費×95%」とあるのは 「直接工事費×100%」 とする。	平成21年8月1日変更 【変更前の基準】 「適用範囲」 ・総合評価落札方式 「算出基準」 ・予算決算及び会計令 第85条の基準による。 ただし当分の間「直接工 事費×95%」とあるのは 「直接工事費×100%」 とする。	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
前橋市	土木一 式・設備 工事等・ 建築一式 5,000万円 以上 (平成21 年9月14日 施行)※ 但し、平 成21年10 月1日から 平成22年9 月30日ま で	2,500万円未満	2,500万円以上	記載無し	記載なし	いいえ
富山市	土木・建 築一式工 事は、 2,000万円 以上、そ の他の工 事は1,000 万円以上	なし	直接工事費の95%＋共 通仮設費の90%＋現場 管理費の70%＋一般管 理費の30%の合計額		2009年7月1日現場管理 費の割合を60%から 70%に上げるととも に、調査基準価格の設 定できる範囲を「予定価 格の3分の2から10分の 8.5」から「予定価格の10 分の7から10分の9」に 上げた。	いいえ
金沢市	130万円超 え	予定価格3,000万円未満の工事	予定価格が3,000万円 以上の工事	HP(H21.4.30付お知ら せ)参照 URL: http://www4.city.kanazawa.lg.jp/13031/oshirase/k/k_oshirase.html	HP(H21.4.30付お知ら せ)参照 URL: http://www4.city.kanazawa.lg.jp/13031/oshirase/k/k_oshirase.html	いいえ
福井市	設計金額 1,000万円	あり	なし			いいえ
甲府市	1000	http://www.ombudsman.jp/dangou/2009/kawasakishi.pdf				いいえ
長野市	1,000	有・非公表	有・非公表	2009.10.1非公表	2009.10.1非公表	いいえ
岐阜市	3000(ほ 装工事は2 000)	記載無し	建設工事(土木一式、と び・土工コンクリート(解 体工事を除く。)、舗装、 塗装及び造園並びに鋼 構造物工事であって予 定価格が5,000万円以 上のもの(以下「土木系 5工事等」という。)を除 く。)は、予定価格算出 の基礎となった直接工 事費の額に100分の105 を乗じて得た額とする。 土木系5工事等は、予 定価格算出の基礎と なった直接工事費の額 の95%、共通仮設費の 額の90%、現場管理費 の額の70%及び一般管 理費の額の30%の合計 額に100分の105を乗じ て得た額とする。	記載無し	重点調査制度の導入 (平成21年4月)	いいえ
津市	130(変更 日時 200 8年6月)	有(参考) http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/keyakuzaisanka/article.php?articleid=461	有	変更年月日 平成20年 9月1日(参考) http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/keyakuzaisanka/article.php?articleid=393	施行日 平成20年12 月22日	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
大津市	100,000	2010年4月1日現在 (計算式)直接工事費の額に対して95% 共通仮設費の額に対して90% 現場管理費の額に対して70% 一般管理費等の額に対して30% (範囲) 予定価格算出の基礎となった額の70%(下限)から90%(上限)	なし	2009年5月31日までの入札通知にかかる案件に適用 (計算式)直接工事費の額に対して95% 共通仮設費の額に対して90% 現場管理費の額に対して60% 一般管理費等の額に対して30% (範囲) 予定価格算出の基礎となった額の3分の2(下限)から85%(上限)	なし	いいえ
奈良市	130	次に掲げる計算式で算出した額とする。ただし、予定価格の100分の78を下回る場合にあっては100分の78を乗じて得た額とし、予定価格の100分の88を超える場合にあっては予定価格に100分の88を乗じて得た額とする。 ・ 直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30% 上記の計算式で算出した額に開札当日抽選により99.9%~97.0%の値を決定し乗じる。	記載無し	記載無し	記載無し	いいえ
和歌山市	原則全件 一般競争 入札として います。	(別紙)和歌山市契約規則第9条を参照してください。	(別紙)和歌山市建設工事等に係る低入札価格調査の実施要綱(平成21年6月1日改定施行)を参照してください。		2009年6月1日に変更。変更前の基準については、別紙和歌山市建設工事に係る低入札価格調査の実施要綱(平成20年6月1日改定施行)を参照して下さい。	いいえ
鳥取市	50,000	予定価格の70~90%	10,000万円(建築20,000万円)以上	予定価格の2/3~85%(H21.7.1)	変更なし	いいえ
松江市	1,000万円	4,000万円未満 算出方法 下記に掲げる額の合計額。ただし予定価格の80%~90% 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×70% 一般管理費×30%	4,000万円以上及び 総合評価方式 算出方法 下記に掲げる額の合計額。ただし 予定価格の80%~90% 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×70% 一般管理費×30%	算出方法の一部変更 (2010.1.1) 直接工事費×95% ⇒ 変更なし 共通仮設費×90% ⇒ 変更なし 現場管理費×60% ⇒ 70% 一般管理費×30% ⇒ 変更なし 設定範囲 80%~85% ⇒ 80%~90%	算出方法の一部変更 (2010.1.1) 直接工事費×95% ⇒ 変更なし 共通仮設費×90% ⇒ 変更なし 現場管理費×60% ⇒ 70% 一般管理費×30% ⇒ 変更なし 設定範囲 80%~85% ⇒ 80%~90%	いいえ

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
山口市	・25億円以上(一般土木工事又は建築工事) ・条件付一般競争入札・・・1億5千万円以上25億円未満(原則として全て実施)、1千万円以上1億5千万円以下(該当件数の6割実施)	予定価格算出の基礎となった直接工事費の額、共通仮設費の額及び現場管理費相当額に5分の1を乗じて得た額の合計額。ただし、その額が予定価格に10分の8.5を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の8.5を乗じて得た額とし、予定価格に3分の2を乗じて得た額に満たない場合にあっては3分の2を乗じて得た額を最低制限価格とする。	(1) 土木等一般工事入札額が、予定価格の算出基礎となった「直接工事費の9.5/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の3/10」を下回った場合とする。ただし、上記算出した額が、予定価格に105分の100を乗じて得た額の10分の9.0を越える場合にあっては10分の9.0とし、10分の7.0に満たない場合にあっては、10分の7.0とする。 (2) 建築工事及び機械設備・電気設備・解体工事入札額が、予定価格の算出基礎となった「(直接工事費の9.5/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の3/10)×0.9」を下回った場合とする。ただし、上記算出した額が予定価格に105分の100を乗じて得た額の10分の9.0を越える場合にあっては10分の9.0とし、10分の7.0に満たない場合にあっては、10分の7.0とする。	変更なし	(2008年7月28日～2009年8月2日まで) (1) 土木等一般工事入札額が、予定価格の算出基礎となった「直接工事費の9.5/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の6/10+一般管理費の3/10」を下回った場合とする。ただし、上記算出した額が、予定価格に105分の100を乗じて得た額の10分の8.5を越える場合にあっては10分の8.5とし、3分の2に満たない場合にあっては、3分の2とする。 (2) 建築工事及び機械設備・電気設備・解体工事入札額が、予定価格の算出基礎となった「(直接工事費の9.5/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の6/10+一般管理費の3/10)×0.9」を下回った場合とする。ただし、上記算出した額が予定価格に105分の100を乗じて得た額の10分の8.5を越える場合にあっては10分の8.5とし、3分の2に満たない場合にあっては、3分の2とする。	いいえ
徳島市	1,000	土木系工事:(平均入札額+予定価格×2)/3×0.85 建築系工事:(平均入札額+予定価格×2)/3×0.90 ただし予定価格に0.85を乗じて得られた額未満の入札額は予定価格に0.85を乗じて得られた額で入札したものとして取り扱う。	土木系工事: 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般事務費×0.3 建築系工事: (直接工事費×0.9)×0.95+共通仮設費×0.9+((直接工事費×0.1)+現場管理費)×0.7+一般事務費×0.3	H21.6.1に現行の算定方法に改定 以前は土木、建築の区別なく以下の算定方法(平均入札額+予定価格×2)/3×0.85 ただし予定価格に0.8を乗じて得られた額未満の入札額は予定価格に0.8を乗じて得られた額で入札したものとして取り扱う。	H21.6.1に現行の算定方法に改定 以前の算定方法 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般事務費×0.3	いいえ
高松市	5,000万円以上(平成22年7月6日変更,同日前は1億円以上)	(直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30%) / 工事価格	なし	平成21年6月1日変更 (直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30%) / 工事価格		いいえ
松山市	1,000	予定価格の10分の7から10分の9までの範囲で設定	予定価格の10分の7から10分の9までの範囲で設定	予定価格の3分の2から10分の8.5までの範囲で設定・2009年10月1日改正	予定価格の3分の2から10分の8.5までの範囲で設定・2009年10月1日改正	はい(21年度分)
高知市	3000	http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/10/20-10seidokai.html	なし	http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/10/20-10seidokai.html	記載無し	いいえ

	一般競争入札万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査(年度分)
佐賀市	1,000	<p>・指名競争入札:有効な入札価格全件の平均×0.95 (予定価格の85%~90%の範囲内)</p> <p>・一般競争入札(総合評価落札方式除く):有効な入札価格全件の平均×0.95 (制限基準価格(※)~予定価格の90%の範囲内)</p> <p>(※)制限基準価格=直接工事費(*)+共通仮設費+現場管理費×3/4+一般管理費×1/10</p> <p>(*)建築一式、建築工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事の場合は、直接工事費×9.5/10</p>	<p>調査基準価格:直接工事費(*)+共通仮設費+現場管理費×3/4+一般管理費×1/10</p> <p>(*)建築一式、建築工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事の場合は、直接工事費×9.5/10</p> <p>失格基準価格:低入札調査基準価格×9.5/10</p>	<p>平成21年10月1日変更</p> <p>・指名競争入札:有効な入札価格全件の平均×0.95 (予定価格の85%~90%の範囲内)</p> <p>・1億5千万円未満の一般競争入札(総合評価落札方式除く):有効な入札価格全件の平均×0.95 (制限基準価格(※)~予定価格の90%の範囲内)</p> <p>(※)制限基準価格=直接工事費(*)+共通仮設費+現場管理費×3/4+一般管理費×1/10</p> <p>(*)建築一式、建築工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事の場合は、直接工事費×9.5/10</p>	<p>平成22年4月1日変更(変更前)有効な入札価格全件の平均×0.9 (予定価格の66.7%~85%の範囲内)</p>	行っている
長崎市	全案件	導入	<p>低入札価格調査制度については、平成11年4月に要綱を策定し試行していたが、低入札価格調査制度にかかる調査基準価格よりも最低制限価格が上回る等、制度の現状を総合的に検討した結果、平成15年6月以降休止している。</p>	<p>平成21年1月~ 最低制限価格率引上げ 土木関係 84.00%~85.99% (土木関係のみ) 建築関係 85.00%~86.99%</p> <p>平成21年4月~ 最低制限価格率引上げ 土木関係 85.00%~86.99%</p> <p>平成22年4月~ 率の範囲の一本化 土木関係 87.00%~88.99%</p> <p>建築関係 87.00%~88.99%</p>	変更なし	はい(平成21年度分)
熊本市	1,000万円	<p>最低制限基準額は、次に掲げる額の合計に100分の105を乗じて得た額とします。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては予定価格に10分の9を乗じた額とし、予定価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合にあっては予定価格に10分の7を乗じて得た額とします。</p> <p>ア 直接工事費に10分の9.5を乗じて得た額</p> <p>イ 共通仮設費に10分の9を乗じて得た額</p> <p>ウ 現場管理費に10分の7を乗じて得た額</p> <p>エ 一般管理費等に10分の3を乗じて得た額</p> <p>最低制限価格は、上記より算出した最低制限基準額を基礎として市長が定めるものとします。</p>	<p>調査基準価格は、予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いた額(以下「入札書比較価格」という。)の算出の基礎となった次に掲げる額を合計した額とします。ただし、その額が入札書比較価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては入札書比較価格に10分の9を乗じて得た額とし、入札書比較価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合にあっては入札書比較価格に10分の7を乗じて得た額とします。</p> <p>ア 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額</p> <p>イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額</p> <p>ウ 現場管理費の額に10分の7を乗じて得た額</p> <p>エ 一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額</p>			いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と 工事成 績点数 の関係 の調査(年度分)
大分市	2500	大分市最低制限価格制度試行要綱及び平成22年度制度改正について参照してください。	なし	問3-1に同じ	なし	いいえ
宮崎市	6,000	85~90%		H21.7.1に変更 80~85%		いいえ
鹿児島市	10,000	・予定価格の8/10~9/10の範囲内で設定 ・対象: 予定価格が23億円未満の工事	・同左 ・対象: 予定価格が23億円以上の工事	・2009年9月1日 ・予定価格の10分の8から10分の8.5の範囲内で設定	・(2010年4月1日) ・予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内で設定	いいえ
那覇市	建築工事 6,000万円以上 土木工事 5,000万円以上 その他工事 800万円以上 原則であるが、実務的には設計額に関係なく、実施した。	対象: 設計額が1,000万円(解体工事は500万円)以上 予定価格の7/10~9/10 算出基準: 直接工事費+共通仮設費+現場管理費×0.7+一般管理費×0.7	適用していない	①2009年5月1日 ②2009年7月8日 変更前後の基準は別添資料参照	適用していない	いいえ